

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定による令和5年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

令和5年5月12日

静岡県知事 川勝平太

1 試験日時

令和5年9月6日（水） 午後0時30分から午後5時30分まで

2 試験会場

ツインメッセ静岡（静岡市駿河区曲金3-1-10）

受験会場は、受験票で通知する。受験者数によっては、その他の会場となる場合がある。

3 試験科目

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事関係法規・制度
- (5) 医薬品の適正使用・安全対策

4 受験手続

- (1) 試験案内、受験申請書等の配布

令和5年5月22日（月）から各健康福祉センター（本所、支所、分庁舎）、各政令市保健所（本所、支所）で試験案内、受験申請書類等を配布する。ただし、土曜日・日曜日は除く。

- (2) 提出書類等

ア 受験申請書（県で作成した所定のもの）

イ 受付票（県で作成した所定のもの）

ウ 出願者入力原票（県で作成した所定のもの）

エ 写真票（出願前3か月以内に撮影した上半身像で無帽、無背景、正面向きのもので、大きさは縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルとする。県で作成した所定の写真票に貼付する。）

- (3) 試験手数料

15,000円（静岡県収入証紙を受験申請書の所定欄に貼って納入すること。）

- (4) 受験申請書等の受付

原則、住所地を管轄する各健康福祉センター（本所、支所、分庁舎）、各政令市保健所（本所、支所）に持ち込み提出すること。静岡県外の居住者は、最寄りの静岡県内の健康福祉センター、政令市保健所に持ち込み提出すること。

- (5) 受験申請書等の受付期間及び時間

令和5年6月5日（月）から令和5年6月9日（金）まで。午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで。

5 合格者の発表

令和5年10月20日（金） 午前10時00分

静岡県庁本館玄関内・各健康福祉センター（本所、支所、分庁舎）及び各政令市保健所（本所、支所）において、合格者の受験番号を掲示する。また、当日中に静岡県ホームページに掲載する。電話、メールによる照会には応じない。